

地域生活ケアセンター小さなたねのスタッフには、制服あるいはユニフォームがありません。先日のスタッフミーティングでは、そのことについての共通理解を確認しました。同時に、ピアスやネックレス等のアクセサリを身に着けることや、服装についても合わせて懇談してみました。

まず、制服についてですが、小さなたねでの日中一時等の取り組みは、医療的ケアが必要なため、なかなかスムーズに他施設の利用が叶わず、地域で「フツウ」に暮らすこともままならない当事者・家族が、「フツウ」の生活をとり戻すための支援です。つまり、小さなたねで過ごすひと時は、一人ひとりとって生活の「コマ」であると考えています。ですから、周囲にいる人たちが、白衣やユニフォームを着ていたのでは、「日常の生活臭」は途端に消えてしまうのではないのでしょうか。

さらに、重い障がいがあっても、年頃の青年たちの過ごす場所であれば、ファッションの話題で

日常の風景に溶け込む

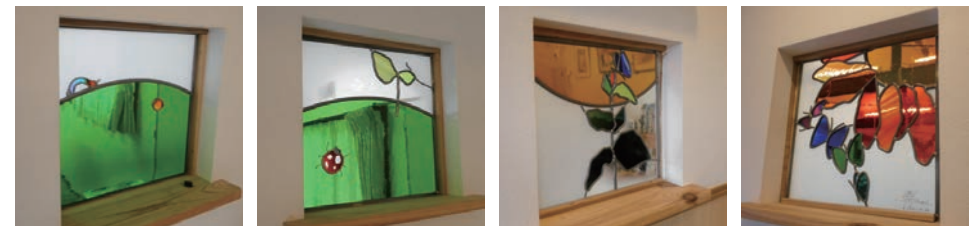
所長 水野 英尚

盛り上がることは当然です。当事者も家族もスタッフも、誰だってお洒落を楽しむことで心が豊かになると思います。もちろん、他者に配慮することとを怠ったり、ケアの視点から安全や清潔を考えることは言うまでもないことです。

仮に「小さなたね」の屋根や壁や塀が取り払われとき、そこで見えてくる風景が、生活の中での異質さや違和感などを感じさせることがなく、そのありふれた日常の風景の中に溶け込むような支援こそ、地域生活ケアセンター小さなたねが目指すべきものだと思います。



夏の収穫をいただきました



小さなたねの物語が描かれたステンドグラス（ガラスアート TAKAMI 製作・寄贈）

たねナースのつぶやき

毎週水曜日、小さなたねの「たね食堂」。いつも美味しいメニューで心弾みます。

最近、スタッフ・お客さんの中で大人気だったメニューが、キュウリのわさび漬。考案者のボランティアさんから、こっそりレシピを教えてもらいました!!

皆さんにも、こっそりお教えします。ぜひ作って下さい。

《材料》

- キュウリ 4〜5本
- 砂糖 80g
- 塩 20g
- 粉わさび 10g

これと一緒にビニール袋に入れて揉み込むだけ!!

さっぱり、つーんと美味しいですよ♡



すよ♡



医療法人にのさかクリニック

地域生活ケアセンター 小さなたね

〒814-0172 福岡市早良区梅林 6-23-3

電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052

E-mail: chisanatane@tune.ocn.jp

ブログ: <http://chisanatanetane.blog.ocn.ne.jp/blog/>

後記

明日から母子3人で熊本へ里帰り。電車で4時間、バリアフリーには程遠い家でもあり、いつまで息子（中1、重心）と一緒にに行けるのかなと思ったりします。お風呂は十数年前まで五右衛門風呂でした。薪でわかつて、湯船には板を踏んで入ります。冬に外に出てわかし直すのはつらかったけど、パチパチ燃える火をじっと見つめる時間は、子供なりにたくさん抱えた不安を静かに鎮めてくれました。とはいえ今は、背丈も伸びた息子を抱っこして入るので、五右衛門風呂でなくて本当によかった！（E）

「はたらき」を表現する

以前、障がいのある人たちの「働きの場」として、福祉作業所というものがありませんでした。その多くは、養護学校（現在の特別支援学校）を卒業してから、毎日通える場所が無いという現実があり、親たちが運動を起こして「無認可小規模作業所」を立ち上げ、子どもたちの青春ステージとして「働きの場」を創り出していきました。そこでは、どんなに障がいが増えても、仲間、あるいはメンバーの一人として、働いて賃金をもらうことに大きな喜びを見出していました。

やがて時は移り変わり、法律等の改正により福祉作業所は、障がい福祉サービス事業所と呼ばれるようになり、利用人数の増員により規模を拡大しています。そこでは、仲間やメンバーとしてではなく、福祉サービス利用者となり、また、障がいのある人の「働きの場」は、「就労支援」として一般企業への就労を目指したり、売り上げを伸ばすための効率化と生産性が求められる、市場原理による「労働の場」となりました。そこは、もはや障がいの重い人たちの「働きの場」としての機能を失い、それに

代わって「生活介護」（ディサービス）という余暇支援に比重を置いたサービスを受け、日中を過ごすことが一般的となりました。

以前から、この通信で取り上げてきたことですが、人間に必要な教育を受ける権利と同じように、一人一人の働きや労働が保障されることもまた、成人者としての生きがいや、社会を構成している一人として、自らの存在の意味を見出すのだと思います。そのために、当然「働きの場」がなければ、どんなに強い労働意欲があったとしても働きは成立しません。それは、現代のニートや非正規雇用の課題として早急な対策が必用だと叫ばれている健康な青年だけの問題としてではなく、重症心身障がい者と呼ばれる身体的・知的の双方に重い障がいがある人たちもまた、同じ人間として「働きの場」を考えることは、とても大切なことだと思います。



本の紹介

『ホスピスの母 マザー・エイケンヘッド』



ジャーナル・S・ブレイク 著
細野容子 監修 浅田仁子 訳
(春秋社、本体2500円＋税)

一人の人間として、目の前に起こっている事柄と、どのように向かい合うのか？ ここには、真の信仰者としてあり方と、真のヒューマンイズムが描かれている。近代ホスピスの原点を見つめる最良の書だと思います。

『バクバクっ子のための防災ハンドブック』

人工呼吸器をつけた親の会
バクバクの会

(A4版、税込2000円)

自然災害は、いつ襲ってくるのかわかりません。阪神・淡路大震災の経験をもとに作成されたものですが、後の東日本大震災でも生かされたといえます。防災について考えてみませんか？

●連絡先：バクバクの会事務局
電話/FAX：072-724-2007



11年前の夏も、今年のように雨の多い夏でした。

いくぶん涼しいお盆を過ぎた日の夜、ちょっぴり辛いカレーを、鼻のあたりに汗を滲ませながら、美味しそうに食べていた長女の姿を思い出します。それが元気な彼女との最後の夕食でした。

13歳の夏休みは退屈な毎日で、明日は大好きな学校に行ける日と、楽しみにして眠りについたので。しかし、次の日の朝はいつもどおりには訪れませんでした。

突然の別れに、私は後悔し続けました。彼女の大切な命を守ることができなかったのですから。生まれてから5年間、辛い入院生活にも耐えて、精一杯生きてきた小さな体は、いつまでも柔らかく、抱っこした感触は、今までのそれと変わらないものでした。

しばらくして、ノーマ・コーネット・マレックの「最後だとわかっていたら」という詩を目にしました。胸が張り裂けそうに辛く、悲しみました。その日が最後だとわかっていたら、私は何をすることができたでしょう。彼女の大好物を作ってあげたり、大好きなドライブでどこまでも行ったり、いっぱい抱っこをしたり……でももう何も出来ない、あの夜には戻れないのです。

多くの人は、いつもの明日が来ないなんて思わず、ずっと愛するひとと一緒に過ごしていけるはずと思っています。いつでも抱きしめることができると……。でも命には限りがありました。

だから大切な命を、その一瞬一瞬を大事にしていかなければならない、後悔しない日々を積み重ねていこう。愛する人と別れるときには、笑顔でさようなら、ありがとうと言えるように。

わかっていたらなら

渋谷 瑞恵（介護職）



ところが、先に記したように、今の社会福祉の風潮では、そういった場所がなかなか成立しづらいのです。

「働き」や「労働」ということを、生産性や効率化を求めるのと同じ視点で働きを考え、重い障がいのある人たちの取り組みを求めても、無理が生じ、行き詰まりを覚えてしまいます。

ここです、自己利益を追求した先にある「働き」ではなく、自己利益から解放され、他者に全てをゆだねて生きるところからの「はたらき」を考える、ということからスタートしなければなりません。その「はたらき」は、見える形で物を作り出して販売するなどの「働き」ではなく、見ることでできない「いのち」や「勇気」や「優しさ」を示す「はたらき」です。それを人々に示し続けることが、彼（女）たちの本来の使命だと私は思います。

小さなたねの日中一時支援や短期入所の利用も増えてきています。特に未就学の児童の利用が多く、保育士スタッフの活躍が期待されること



苗を植え、水をやる
あとは自らの力で成長する

るです。同時に、18歳以上の定期利用も増えています。来年度の特別支援学校卒業予定者が、「卒業後は、たねさん」に行きたい」と申し出て下さっています。今後は、彼（女）たちの「はたらき」の表現の場を、いかに創出していくのが近々の課題であり、その仕組みを模索していかなければなりません。

私が注目していることは、「当事者研究」というテーマです。これは精神に障がいのある人たちが、自分の精神世界で起こっている幻聴や幻覚を、自らの言葉で紡ぎ出していくことによって、当事者や家族、支援者たちが、その向き合い方やアプローチの仕方を協働で考えるという方法です。それが精神医療にも成果を上げていると聞いています。その「当事者研究」を重い障がいのある人の「はたらき」として、身体のこと、癡癡のこと、内面世界のこと、いのちのこと等々、研究発表を支援者と協働で行うことは、きっと多くの発見と気づきを私たちにもたらしてくれるのではないのでしょうか。

有限会社しえあーど



7月11日、スタッフ3名で兵庫県伊丹市にある障がい者施設『有限会社しえあーど』の見学に行ってきました。

ここでは主に居宅介護・日中一時支援・短期入所・訪問看護事業を行っているのですが、同じ建物内にNPO法人『地域生活を考えようかい』を置き、制度にはないサービスを「もうひとつの福祉」という視点から、施設スペースを開放して入浴や研修・イベントを開催したり、送迎サービス・自費サービス（何でもします！）が行われていました。

しえあーどの代表李国本修慈さんは、2003年に「Shared = 分かち合う、を理念の下に「誰もが暮らせる地域づくり」を目指して事業を始められました。特に外出することに積極的にサービスが行われ、外に出ることで社会や地域とのつな



がり生まれていました。

ふらりと出かけたスーパーで買い物をしたり、近所の人との出会いや刺激をうけたり、街の中も車椅子では不便だった所が改善され、誰もが利用しやすい場所になるなど、いろんな意味での経済効果が生まれてきているそうです。

「この子たちには社会を変える力がある。それがこの子たちの社会的働きなのだ」と国本さんは言われていました。

私たちも「誰もが地域で生活する、ことを願っています。ですので今回、言葉（関西弁）や地域は違っても共感することばかりでした。

他の施設や地域の取り組みを知ることには本当に新鮮で刺激を受けます。これから全国津々浦々、機会があればご当地施設見学に行きたいと思っています。

最後に、お忙し中、ラフなスタイルと気さくなお人柄で私たちを受け入れて案内して下さいました国本さんに感謝です!!

ありがとうございました。

西嶋 友美（看護師）

有限会社
しえあーど
〒664-0006
兵庫県伊丹市鴻池5-11-27
072-785-7873

「計画相談支援」が始まります

平成24年4月から施行された「障害者総合支援法」に基づいて、障がい福祉サービスを提供する全ての人に、27年度より「計画相談支援」（サービス利用計画）が実施されることになります。すでに26年度は、ヘルパー等のサービスを利用している方で9月以降に支給期間が満了する方は、福岡市より案内書類が届いていると思います。

ただ、実際のところ、戸惑っておられる声を多く耳にしています。介護保険制度のケアマネジャーの働きをイメージして頂ければ、「計画相談支援」のことが理解しやすいのではないのでしょうか。

しかし、十分な体制が整えられてスタートしているとは言い難いのが実状です。小さなたねでも、相談支援員になるための研修会に4名が出席予定です。今年

度中には、相談支援事業所として申請する計画を立てています。特に、児童分野や医療ニーズの必要な方々の計画を立てられる人材・事業所が不足しています。そこを目指して準備を整えて行きますので、よろしく願います。



また、「このところは、どうなっているの？」など、分からないことなどがありましたら、いつでもお尋ねください。